



合併10年 宗像ものがたり

宗像市合併検証報告書（概要版）

平成26年3月
福岡県宗像市



合併検証報告書 概要版 もくじ

第1章	検証にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	合併の背景	
2	検証の手法	
第2章	合併後の新たなまちづくり・・・・・・・・	2
1	地域資源を活かしたまちづくり	
2	地域の一体的なまちづくり	
第3章	行財政基盤の強化・・・・・・・・	4
1	国による財政的優遇措置	
2	合併メリットを活かした行財政改革の取り組み	
3	財政状況の推移	
第4章	新市建設計画の検証・・・・・・・・	11
1	ひとにやさしい地域の輪が広がるまち	
2	都市と自然が調和するまち	
3	地域の特性を活かした産業振興のまち	
4	“知”と“文化”を創造するまち	
5	健やかで快適に暮らせるまち	
第5章	市民アンケート調査結果の分析・・・・・・・・	13
1	調査の概要	
2	調査の結果	
第6章	検証の総括・・・・・・・・	16
1	合併の効果	
2	課題の整理	
3	これからのまちづくり	

第1章 検証にあたって

1 合併の背景

平成15年4月に宗像市と玄海町が合併し、新しい「宗像市」が誕生しました。さらに、平成17年3月の大島村との合併により、面積119.67k㎡、人口約9万5,000人となる現在の宗像市となりました。

二度にわたる合併の背景には、2つの必要性があったといえます。

第一に、地方分権の進展、住民ニーズの多様化、少子・高齢化の進行などへの対応という社会全体の流れからみた必要性です。

平成12年に施行された地方分権一括法を契機に、地方自治体の自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じた独自の政策を立案し、実行する能力が求められることとなりました。また、少子・高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障関連費の増加が見込まれる中、多様化する住民ニーズに対応し、限られた財源の中で従来よりも効率よく行政運営を行うことが必要とされていました。

第二に、住民の日常生活圏と自治体の枠組みの統一や、それぞれの市町村の特徴と資源を活かしたまちづくりの実施という地域特性からみた必要性です。

宗像地区は、古代から玄海地域、大島地域にある宗像大社を中心に栄えてきたという背景があり、共通の文化や連帯意識を有していました。現代の生活面においても、買い物や通勤・通学、文化活動等をはじめとした日常生活圏は一体化しており、行政においては水道、ごみ処理、消防・救急などの一部事務組合を設け、一体的に進めていました。

また、それぞれの市町村は特徴的なまちの魅力を有していました。旧宗像市では文化施設、大学、学術研究機関などの学術文化都市や生活利便都市といった都市機能、玄海町ではさつき松原などの自然環境や宗像大社などの歴史遺産、大島村では離島特有の景観に代表される自然環境や沖ノ島などの歴史遺産などです。合併により、これらの魅力を活かした豊かで新しいまちづくりが可能になると考えられていました。

このような背景の中、住民の直接請求による合併協議会の設置を経て平成15年4月に旧宗像市と玄海町との最初の合併に至りました。

その後、大島村における行政と議会、住民で組織された合併調査研究会での調査研究を経て、平成17年3月に宗像市と大島村の合併に至りました。

2 検証の手法

検証にあたっては、行政内部の視点による内部検証と市民アンケートの実施によって検証を行いました。内部検証については、合併後10年間に取り組んできたまちづくりについて、新たなまちづくり、行財政基盤の強化、新市建設計画の進捗確認という視点で検証を行いました。

市民アンケートについては、内部検証の結果を市民にお知らせしたうえで、合併後10年間のまちづくりに関する市民アンケート調査を実施しました。

第2章 合併後の新たなまちづくり

合併後の新たなまちづくりは、合併後10年間の基本方針を定めた新市建設計画や「宗像市第一次総合計画」に沿って進めてきました。

合併後の新たなまちづくりの理念として、旧市町村が有していた自然環境や歴史遺産などの魅力を活かした「地域資源を活かしたまちづくり」と、地域の均衡的な発展や住民間の一体感の醸成を目指す「地域の一体的なまちづくり」を大きな柱として進めてきました。

1 地域資源を活かしたまちづくり

旧市町村では、文化施設、大学、学術研究機関などの都市機能や、海、川、山、島などの豊かな自然環境、沖ノ島や宗像大社などの宗像地域を代表する歴史遺産など、様々な魅力を有していました。都市機能の充実や豊かな自然環境、歴史遺産の保全、継承に努める一方で、これらの魅力を活かすことでまちづくりの可能性が広がり、まちの魅力を向上させる取組みを実施してきました。

宗像大社を構成する沖津宮、中津宮、辺津宮がひとつの市にまとまることで、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録活動に繋がりました。その世界遺産登録活動のガイダンス機能を持つ施設として整備した郷土文化学習交流施設「海の道むなかた館」では、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」や歴史文化遺産の情報を市内外に向けて広く発信しています。

農業、漁業という豊かな資源を観光と融合させた観光拠点施設「道の駅むなかた」では、宗像で採れる農産物、海産物、加工品を販売し、市外からの交流人口の増加に繋がっています。このように、産業と観光の融合でまちの魅力の向上を目指しています。

大島の地理的条件を活かして整備した海洋体験施設「うみんぐ大島」では、釣りやシーカヤックなど各種体験メニューを楽しむことができ、離島の賑わいづくり、離島振興の一翼を担っています。

「食、歴史、自然」という豊かで魅力ある地域資源を観光資源として活かし、イベントや観光ツアーなどを実施し交流人口の増加による賑わいの創出を図っています。

宗像ユリックスを拠点とした文化芸術事業の展開や、「むなかた協働大学」などの市内3大学と連携した事業の展開を通じて、まちの魅力の向上を図りました。

2 地域の一体的なまちづくり

地域間での格差がない均衡的な発展のために、合併前からの課題であった玄海地域の下水道の整備、学校施設の大規模改修、大島地域を除く全小中学校での自校式給食の実施など、市民生活に密着した生活基盤の整備を計画的、効果的に実施しました。

旧宗像市で実施していた学童保育、保育所サービスを全ての地域に拡大するなど、子育ての分野を初めとした様々な行政サービスの基準を統一し、一体的なサービスの提供を行っています。

新市として一体性を持ったまちづくりを推進するため、JR 赤間駅周辺を市の中心拠点と位置付け、賑わいのある市の玄関口として整備を行いました。また、2 つの離島の玄関口となる神湊ターミナルの整備など、広域的な視点に立った重点的な投資を実施してきました。現在では、市西部の地域拠点と位置付けている JR 東郷駅の北口整備に着手しています。

新市で進めてきた市民協働のまちづくりは、一体感の醸成に繋がっています。

旧宗像市で合併前から推進していたコミュニティ施策については、合併後の新市全域で推進してきました。小学校区を基本としたコミュニティ単位ごとに、地域活動の拠点となるコミュニティ・センターを整備しました。また、地域の実情に応じた、地域による主体的なまちづくりが行えるよう一定の権限と財源を地域に移譲する「まちづくり交付金」を創設しました。

このように、ハード、ソフトの両面の整備により、コミュニティ独自の特色ある行事の開催や、コミュニティ活動を通じた住民同士の交流機会が増加するなど、地域活動の活性化が図られています。

市民協働のまちづくりを推進するために、市民参画の具体的な方法などを定めた「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」を制定し、市民参画の基盤づくりを行いました。

また、人づくりでまちづくり基金（現在は「元気なまちづくり基金」）を造成し、市民活動団体等が行うまちづくり活動への助成を実施するなど、市民が主体のまちづくりを推進しています。

第3章 行財政基盤の強化（本編 P6～P25）

合併後の新たなまちづくりの財政的な原動力となったものが、「国による財政的優遇措置」と「合併メリットを活かした行財政改革」による行財政基盤の強化であったといえます。

1 国による財政的優遇措置

（1）合併特例事業

合併特例事業は、新市建設計画に基づいて行う事業で、合併特例事業債をもってその事業の財源とすることができるものです。財源の内訳は、表 3-1 のとおりです。

平成 15 年度から平成 24 年度までの 10 年間で、赤間駅北口整備事業、学校大規模改修事業、コミュニティ・センター整備事業、「人づくりでまちづくり基金」（現在は「元気なまちづくり基金」）の基金造成など、事業費総額 238 億円に対し、174 億円の合併特例事業債を発行しています。発行された合併特例事業債の 70% 相当の約 122 億円が普通交付税として後年度に交付されるため、一般財源の負担額は合併特例事業債の残り 30% 相当の約 52 億円と事業実施年度に必要となった 9 億円を足し合わせた約 61 億円となり、事業費総額の約 1/4 の一般財源で事業を実施できたことになります。

（千円）

事業費総額	国県補助金等 特定財源	合併特例債		一般財源
		内交付税措置額(70%)	内一般財源額(30%)	
23,763,115	5,436,964	17,435,300		890,851
		12,204,710	5,230,590	

表 3-1 合併特例事業における財源内訳（総額）

（2）普通交付税における合併算定替

合併算定替は、普通交付税の算定における合併市町村に対する特例措置で、普通交付税の額が合併前の状態における額よりも減少しないよう、特別な算定を行うものです。図 3-2 のとおり、平成 24 年度普通交付税額は 71 億円であり、合併算定替を用いずひとつの団体として計算した交付額である一本算定額は 62 億円であるため、9 億円の普通交付税が合併算定替により加算されたことになります。

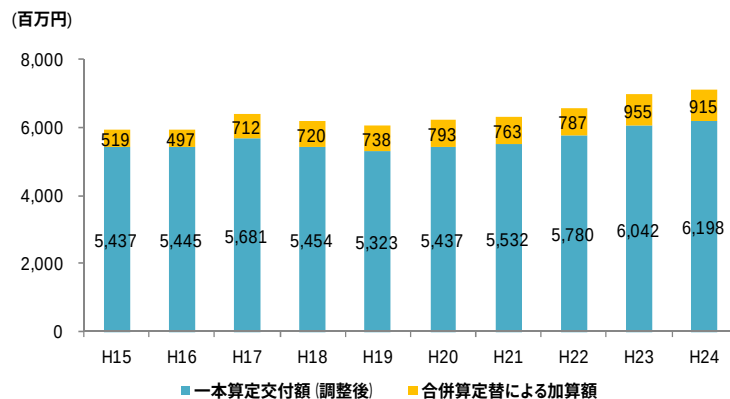


図 3-2 普通交付税交付額と合併算定替による加算額

2 合併メリットを活かした行財政改革の取組み

(1) 行政経営の合理化

① 組織の推移

合併前は旧宗像市 10 部 36 課、玄海町 12 課、大島村 7 課の合計 65 だった組織数は、図 3-3 のとおり、57 に減少しました。合併により重複することとなった管理部門（総務、人事、財政等）や議会、農業委員会、監査などの機関の事務局を統合する一方、子ども部、世界遺産登録推進室、元気な島づくり課、発達支援センター、生活安全課などの組織を新たに設置しました。

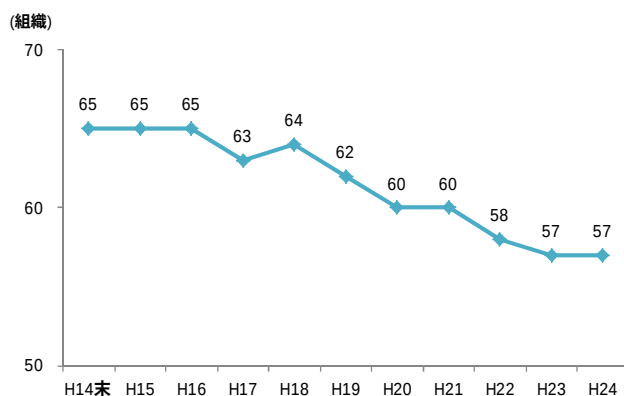


図 3-3 行政組織数の推移

② 特別職職員数と報酬総額の推移

特別職（首長、副市長、議員、監査委員、教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員など）のそれぞれの市町村の合計 146 人は、図 3-4 のとおり、63 人に減少しました。そのうち議員数は 45 人から 20 人に減少しています。議員や農業委員会委員は在任特例を適用し報酬額を統一したため、報酬総額は一旦増額しています。合併後 10 年間の累計削減額は 9 億 7,500 万円程度となっています。平成 24 年度現在の単年度の削減効果額は 1 億 3,400 万円であり、この効果は今後も続いていくこととなります。

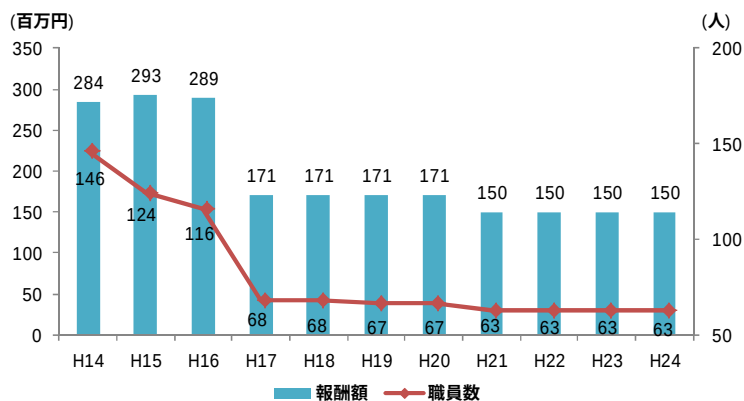


図 3-4 特別職の職員数と報酬総額の推移

③ 一般職職員数と給料額の推移

一般職は旧宗像市 390 人、玄海町 104 人、大島村 50 人の合計 544 人でしたが、図 3-5 のとおり、平成 24 年 4 月 1 日には 453 人となり、91 人の減少となりました。管理部門（総務、人事、財政等）等の組織数の減少に伴う削減に加え、組織・機構の改編などにより職員数の適正化を推進してきた結果です。

一般職の職員数は減少しており、それにあわせて職員手当、共済費等を除いた人件費（給料）の総額も減少しています。給料額の削減は、職員数の減少によるもののほかに給与構造改革の実施等によるものも含まれるため、総額が純粋に合併による削減効果とはいえませんが、合併後 10 年間の累計では 20 億 5,700 万円程度となっています。平成 24 年度現在の単年度の削減効果額は 4 億 2,300 万円であり、この効果は今後も続いていくこととなります。

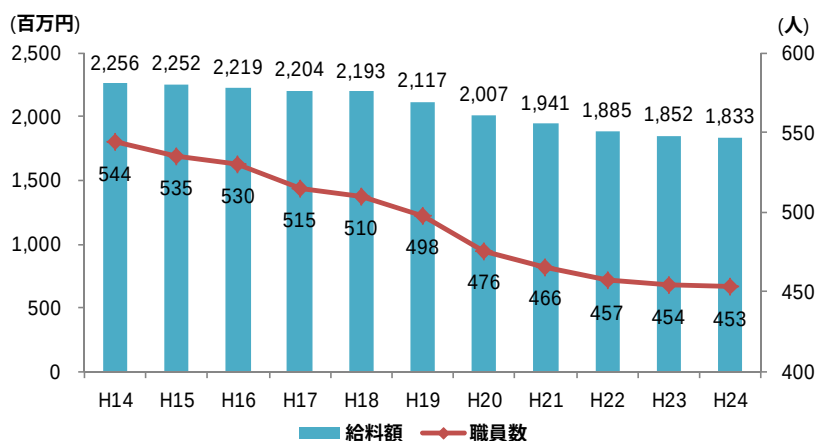


図 3-5 一般職の職員数と給料額の推移

④ 公共施設の統廃合

合併により機能が重複することとなった公共施設については、行財政改革の観点から、市全体での施設の配置を考慮して機能の転換などを検討しました。公共施設の廃止・統合・機能転換などの整理を行った結果、現在の主な状況は以下のとおりです。

- ・廃止施設 …学校給食共同調理場、玄海幼稚園、大島清掃工場など
- ・民間譲渡施設…宗像緑風園、宗寿園、玄海庁舎など
- ・機能転換施設…赤間出張所 → シルバー人材センター事務所
 アクシス玄海 → 郷土文化学習交流施設「海の道むなかた館」
 大島保健センター → 大島行政センター など

(2) 行財政改革大綱の推進

合併後の財政状況については、市の主要な財源である市税の増収は見込めず、また、依存財源である地方交付税なども国の財政状況に影響を受け、厳しい財政状況に陥ることが合併当初から予想されました。従来どおりの行政運営を継続した場合、玄海町との合併から3年後の平成18年度から財源不足が発生し、財源の補てんのために財政調整基金を取り崩し、近い将来にはその基金が枯渇する可能性があるという、非常に厳しい長期財政見通しが示されていました。

そこで、『将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革』を基本理念に据えた「宗像市行財政改革大綱」を策定し具体的な実行プランを掲げ行財政改革に取り組んできました。

① 「第一次宗像市行財政改革大綱」と「行財政改革アクションプラン」

平成17年度から平成21年度の5年間は、業務を効率的に行う「小さな市役所」と、市民やコミュニティと行政がともに連携し協力する「協働」を大きな柱に位置付けた「第一次宗像市行財政改革大綱」を策定しました。具体的な実行プランとなる「行財政改革アクションプラン」をとりまとめ、298プランに取り組みました。5年間の効果目標額50億5,480万円に対し、効果実績額は57億2,555万円に達し、113.3%の達成率となりました。

【主なプランの5年間の効果額】

- ・負担金、補助金、委託料等の見直し・・・9億1,349万円
- ・道路新設改良費の削減・・・・・・・・・・3億7,651万円
- ・道路維持管理費の削減・・・・・・・・・・2億6,060万円

② 「第二次宗像市行財政改革大綱」と「行政経営改革プラン」

平成22年度からの5年間で、「人事・組織の改革」、「サービスとシステムの改革」、「財政の改革」を3つの柱とする「第二次宗像市行財政改革大綱」を策定しました。具体的な実行プランとなる「行政経営改革プラン」をとりまとめ、126プランに取り組んでいます。5年間の効果目標額を32億808万円と定め、3年目の平成24年度末では目標額の80.9%となる25億9,615万円を達成しました。

【主なプランの3年間の効果額】

- ・枠予算による統制・・・・・・・・・・6億4,098万円
- ・資金運用による利子の確保・・・・・・・・6億0,817万円
- ・住民情報システム再構築・・・・・・・・1億5,212万円

「行財政改革アクションプラン」の5年間の効果額と、「行政経営改革プラン」の3年間の効果額の合計は約83億2,170万円となり、行財政改革で生み出された財源は合併後の新たなまちづくりや、新たな住民サービスの充実に活用しています。

3 財政状況の推移

(1) 決算の状況

歳入においては、表 3-6 のとおり、自主財源の柱となる市税が 100 億円を越える年度もありましたが、歳入総額に占める割合は 3 割程度を推移しており、自主財源額は各年度ほぼ横ばいで、自主財源比率は概ね 4 割前後を推移しています。また、合併特例事業の実施により市債額が増加したため、依存財源の比率が上昇しています。

(千円)										
区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
自主財源	市税	9,359,837	9,036,476	9,191,181	9,393,559	10,435,118	10,447,924	10,181,050	10,072,951	9,910,495
	分担金及び負担金	463,331	438,384	467,255	450,633	439,356	471,632	487,706	587,895	602,366
	使用料及び手数料	725,352	728,806	702,854	531,865	513,662	482,487	494,676	502,383	512,173
	財産収入	212,859	98,961	110,650	114,707	183,465	378,519	192,874	206,933	482,103
	寄付金	100	0	2,966	59	9	5,290	12,120	24,525	2,205
	繰入金	1,890,780	847,293	304,149	43,055	337,749	24,134	53,286	33,937	11,831
	繰越金	856,792	1,444,438	1,221,623	533,692	953,144	891,515	914,429	1,268,200	1,167,501
	諸収入	612,286	603,364	397,335	580,716	401,999	406,222	364,381	342,714	507,591
	自主財源小計	14,121,337	13,197,722	12,398,013	11,648,286	13,264,502	13,107,723	12,700,522	12,967,417	13,358,721
依存財源	地方譲与税	445,072	609,951	753,646	1,078,600	450,750	435,349	407,342	368,388	387,900
	利子割交付金	97,496	94,118	62,988	44,252	57,853	57,739	48,644	46,773	34,449
	配当割交付金	0	16,010	28,645	40,990	45,971	16,069	14,085	18,544	21,550
	株式等譲渡所得割交付金	0	18,058	36,731	31,751	30,005	6,385	7,928	6,373	5,342
	地方消費税交付金	650,085	723,834	677,138	731,543	733,766	714,776	760,702	759,396	746,027
	ゴルフ場利用税交付金	61,529	48,171	34,912	33,792	36,512	41,998	43,625	41,183	37,648
	特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自動車取得税交付金	249,455	267,465	248,962	271,907	252,278	212,710	144,708	100,255	91,213
	地方特例交付金	370,216	359,525	350,061	257,205	62,038	146,175	146,189	166,116	151,390
	地方交付税	6,830,942	6,902,724	7,255,763	6,971,735	6,799,748	6,980,370	7,069,194	7,378,438	7,808,928
	交通安全対策特別交付金	20,321	20,186	19,989	20,892	20,821	18,853	19,046	18,662	18,686
	国庫支出金	3,502,671	3,172,620	3,750,375	2,981,778	2,995,416	3,647,042	6,042,127	4,047,250	4,115,752
	県支出金	1,857,201	1,556,550	1,685,406	1,441,790	1,873,321	2,067,610	2,260,776	2,362,577	2,338,928
	市債	4,419,497	2,131,700	4,160,400	4,236,300	2,564,000	3,246,000	3,153,000	3,401,700	3,377,400
	依存財源小計	18,504,485	15,920,912	19,065,016	18,142,535	15,922,479	17,591,076	20,117,366	18,715,655	19,135,213
合計		32,625,822	29,118,634	31,463,029	29,790,821	29,186,981	30,698,799	32,817,888	31,683,072	32,493,934
対前年度比		-	-10.75%	8.05%	-5.31%	-2.03%	5.18%	6.90%	-3.46%	2.56%

表 3-6 歳入決算額の推移（普通会計）

歳出においては、表 3-7 のとおり、職員数の減少により人件費が減少、高齢者数の増加等社会的要因により扶助費が増加、合併特例事業債の発行に伴い公債費が増加し、義務的経費は増加しています。投資的経費は合併特例事業の実施により増加しており、繰出金については他会計への赤字繰出の増加により、年々増加しています。

(千円)										
区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
義務的経費	人件費	4,339,380	4,470,748	4,223,973	4,081,575	4,051,332	3,964,798	3,847,868	3,851,988	3,811,651
	扶助費	3,767,716	4,170,975	4,410,170	4,527,320	4,662,796	4,683,159	4,903,510	6,167,406	6,541,083
	公債費	3,152,984	2,819,121	3,703,445	3,089,997	3,491,944	4,016,373	3,974,510	3,541,295	4,603,454
義務的経費小計		11,260,080	11,460,844	12,337,588	11,698,892	12,206,072	12,664,330	12,725,888	13,560,689	14,956,188
投資的経費	普通建設事業費	4,053,120	3,973,564	5,344,181	5,916,183	4,425,039	5,122,091	5,738,530	3,557,316	3,778,474
	災害復旧事業費	99,679	17,122	20,431	50,674	7,940	3,766	216,036	169,744	17,802
	失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費小計		4,152,799	3,990,686	5,364,612	5,966,857	4,432,979	5,125,857	5,954,566	3,727,060	3,796,276
その他の経費	物件費	4,511,977	4,445,977	4,216,726	4,092,492	4,003,040	4,040,165	4,301,509	4,080,605	4,336,779
	維持補修費	271,610	220,195	251,585	274,202	270,419	280,638	350,953	281,586	203,057
	補助費等	4,663,389	4,700,695	4,539,945	4,231,426	4,316,780	4,805,716	5,219,864	4,136,072	4,007,101
	積立金	4,683,431	847,000	1,970,881	82,105	349,025	232,371	233,020	1,857,444	957,648
	投資及び出資金・貸付金	115,036	130,009	104,625	297,383	284,919	307,392	356,644	292,748	305,265
	繰出金	1,547,350	2,101,605	2,143,375	2,194,320	2,432,232	2,327,901	2,407,244	2,579,367	3,058,488
その他の経費小計		15,792,793	12,445,481	13,227,137	11,171,928	11,656,415	11,994,183	12,869,234	13,227,822	12,868,338
歳出合計		31,205,672	27,897,011	30,929,337	28,837,677	28,295,466	29,784,370	31,549,688	30,515,571	31,620,802
対前年度比		-	-10.60%	10.87%	-6.76%	-1.88%	5.26%	5.93%	-3.28%	3.62%

表 3-7 性質別歳出決算額の推移（普通会計）

(2) 市債残高と基金残高の推移

市債残高は、図 3-8 のとおり、合併特例事業債の発行が増加する中、ほぼ横ばいで推移しています。特に合併特例事業債は事業開始から総額 174 億円を発行するものの、繰上償還の実施により、平成 24 年度末残高は 89 億円に抑制しています。また、臨時財政対策債は国の地方交付税に係る財源不足により年々増加し、合併後 10 年間で 3.2 倍に増加しています。

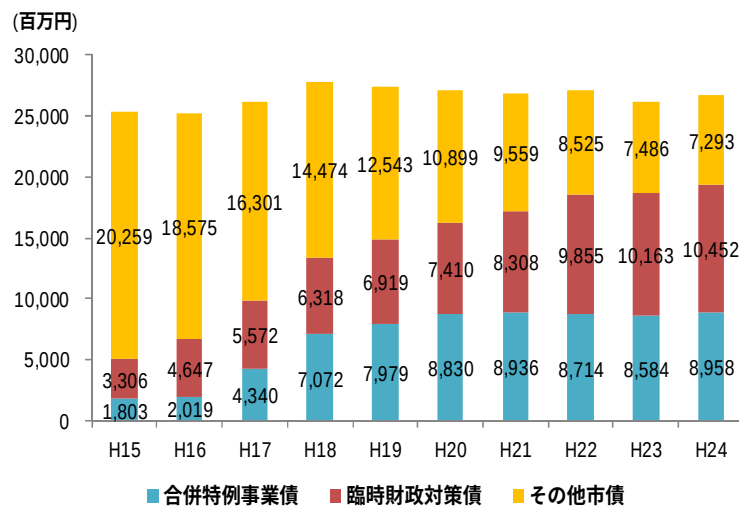


図 3-8 市債残高内訳の推移（普通会計）

基金残高は、図 3-9 のとおり、年々増加しており、平成 24 年度末は平成 15 年度末と比較して 62 億円増加しました。財政調整基金は普通交付税の合併算定替の加算等により発生した財源の一部の積み立てにより、平成 15 年度末に比べ平成 24 年度末現在高は 12 億円増加しています。

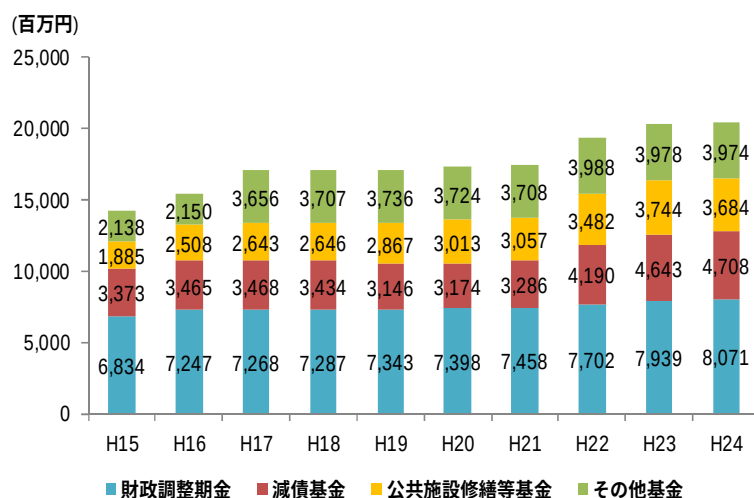


図 3-9 基金残高の推移（普通会計）

(3) 財政指標の状況

経常収支比率及び実質公債費比率の推移は、表 3-10 のとおりです。経常収支比率の状況は、図 3-11 のとおりです。

経常収支比率は、人件費や公債費に係る経常的一般財源等の圧縮により、85%を推移しており、平成 24 年度数値 85.9%は県内 26 市のうち上位 5 番目に位置しています。

また、実質公債費比率についても、平成 24 年度数値 0.9%は、県内市で最も低い数値です。

平成 23 年度の経常収支比率の全国平均値 90.3%や、実質公債費比率の全国平均値 9.9%と比較しても、合併後の財政状況は健全性を保っているといえます。

項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経常収支比率	84.6%	88.2%	88.5%	90.1%	90.5%	88.7%	86.4%	83.6%	84.3%	85.9%
経常収支比率(臨時財政対策債除く)	94.0%	95.6%	94.0%	95.1%	95.0%	92.8%	92.7%	93.0%	91.6%	93.5%
実質公債費比率	-	-	8.6%	9.5%	7.6%	7.1%	5.3%	3.2%	1.8%	0.9%
財政力指数	0.56	0.57	0.59	0.61	0.62	0.63	0.63	0.61	0.60	0.58

表 3-10 財政指標の推移（普通会計）

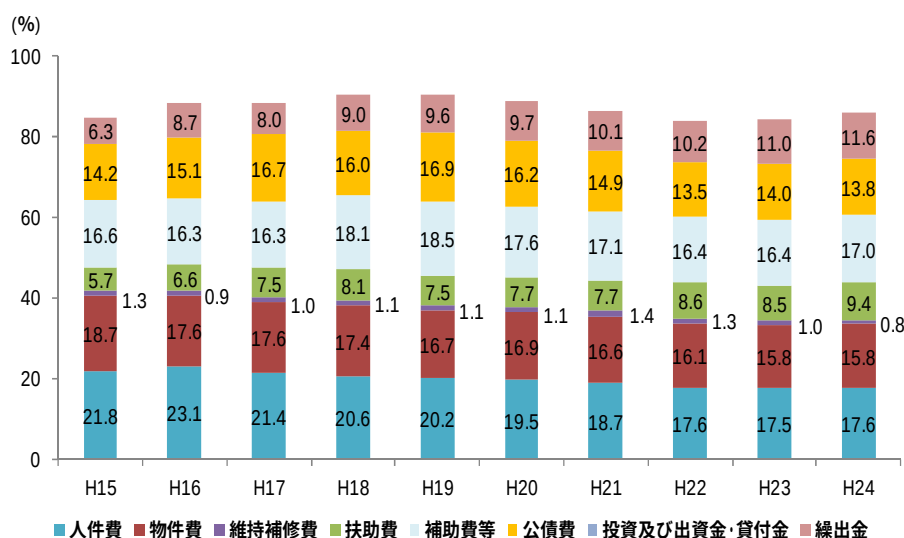


図 3-11 経常収支比率の状況（普通会計）

第4章 新市建設計画の検証（本編 P26～P42）

新市建設計画は、合併後のまちづくりの10年間の方向性を示したものです。
新市建設計画に記載されていた5分野27施策の検証を行いました。

1 ヒトにやさしい地域の輪が広がるまち～人権を尊重した協働によるコミュニティの構築～

施策名	取組内容
市民参画の拡充	市民参画の基盤づくり、市民活動団体への支援
コミュニティ組織づくりの推進	コミュニティの基盤づくり、コミュニティ活動の支援
市民サービスの充実	市民サービスの充実
人権の尊重	人権教育・啓発の推進、男女共同参画の推進

主な取組事業として、「市民参画、協働及びコミュニティ活動推進に関する条例」の制定、「人づくりでまちづくり基金」（現在の「元気なまちづくり基金」）の造成、全地区のコミュニティ・センター整備、「まちづくり交付金」の創設、住民票取得箇所の拡大、コミュニティでの人権啓発活動、「男女共同参画推進条例」の制定などを実施したことによって、この分野に関する施策は概ね達成しました。

2 都市と自然が調和するまち～自然豊かな都市の発展～

施策名	取組内容
自然環境の保全	環境保全活動の推進、環境保全啓発の推進
生活環境の保全	ごみの適正処理等の推進、水の安定供給、下水環境の整備、火葬場の整備
住宅施策の推進	定住化の促進、市営住宅の計画的な整備

主な取組事業として、「環境基本計画」の策定、「さつき松原アダプト・プログラム」、市民協働での3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進、宗像地区事務組合との水道事業の統合、玄海地域の下水道整備、新婚世帯家賃補助制度や中古住宅購入補助制度の創設、荒開団地の建替えの着手などを実施したことによって、この分野に関する施策は概ね達成しました。

3 地域の特性を活かした産業振興のまち～新産業・総合産業の振興～

施策名	取組内容
道路交通網の整備	幹線道路の整備、道路環境の充実
災害・防犯の対策	総合的な災害対策、地域における防犯体制の強化
公共交通の整備	ふれあいバス・コミュニティバスの充実、渡船における利便性の向上
離島地域の振興と活性化	離島の特色を活かした離島振興
産業の新たな展開の促進	企業誘致の推進、起業への支援
雇用環境の整備	就業の促進
商業の振興	中心拠点及び地域拠点の機能強化、商業の活性化
農業の振興	農業全般の振興
漁業の振興	漁業生産基盤の強化、漁業経営基盤の強化
観光の振興	観光施策の充実、農業・漁業との連携、観光情報の発信

主な取組事業として、緊急情報伝達システムの構築、コミュニティバスの導入、「離島振興計画」の策定、海洋体験施設「うみんぐ大島」の整備、ハローワーク出張所の整備、JR 赤間駅周辺、JR 東郷駅周辺の整備、「むなかた地域農業活性化機構」の設立、「道の駅むなかた」の整備などを実施したことによって、この分野に関する施策は概ね達成しました。

4 “知”と“文化”を創造するまち～教育の充実・文化の振興～

施策名	取組内容
生涯学習の充実	学習の場の提供、施設や計画等の整備
文化活動の活性化	文化活動の拠点整備、市民や文化団体の活動支援
歴史文化遺産の継承	適切な保存・継承・活用、世界遺産登録の推進と啓発
子育て支援と就学前教育の充実	子育て環境の充実、就学前教育の充実
学校教育の充実	教育環境の充実、学校運営体制の改善
青少年の健全育成	子育て関係者との連携、多様な体験機会の提供
国際交流の推進	国際社会への対応、外国語環境の整備

主な取組事業として、「むなかた協働大学」の開学、「文化芸術振興条例」の制定、郷土文化学習交流施設「海の道むなかた館」の整備、市民活動団体と協働した世界遺産登録活動の推進、「子ども基本条例」の制定、小中一貫教育の推進、青少年を対象とした各種体験事業、国際交流を行う団体への支援などを実施したことによって、この分野に関する施策は概ね達成しました。

5 健やかで快適に暮らせるまち～健康づくり・福祉の充実～

施策名	取組内容
健康づくりの推進	健康づくり推進体制の整備、医療体制の整備
高齢者保健福祉の充実	自立と生活の支援、生きがいづくりの創出
障がい者福祉の充実	障がい者の社会参加の促進、障がい者の生活支援

主な取組事業として、検診や健康教室の地域での開催、離島地区でのドクターヘリ搬送体制の確保、シルバー人材センターの利用促進、世代間交流事業、障害者自立支援協議会の設置、障がい者の就労支援事業などを実施したことによって、この分野に関する施策は概ね達成しました。

第5章 市民アンケート調査結果の分析（本編 P43～P55）

1 合併後 10 年間のまちづくりについて

10 年間のまちづくりについて、9つの個別分野と「総合的に判断してどうか」という観点から、市民アンケートを実施しました。「良かった」を5点、「どちらかといえば良かった」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえば悪かった」を2点、「悪かった」を1点として加重平均した結果は、図 5-1 のとおりであり、傾向を分析すると以下のとおりです。

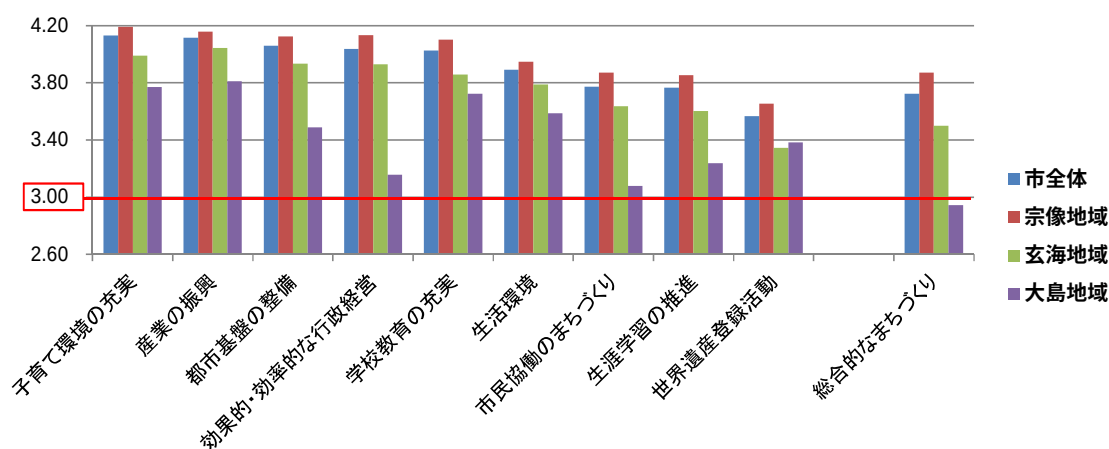


図 5-1 「合併後 10 年間のまちづくり」に関するアンケート結果（加重平均）

【アンケート結果の傾向】

- ・ 9 分野すべてで「どちらともいえない」の基準である 3 点を超えている。
- ・ 9 分野中、「世界遺産登録活動」が相対的に低い評価となった。
- ・ 評価が相対的に高い順は、宗像地域、玄海地域、大島地域となっている。
- ・ 玄海地域、大島地域は「産業振興」分野の評価が最も高い。
- ・ 大島地域は全般的な評価である「総合的なまちづくり」で「どちらともいえない」の基準である 3 点を下回っている。

【肯定的意見】

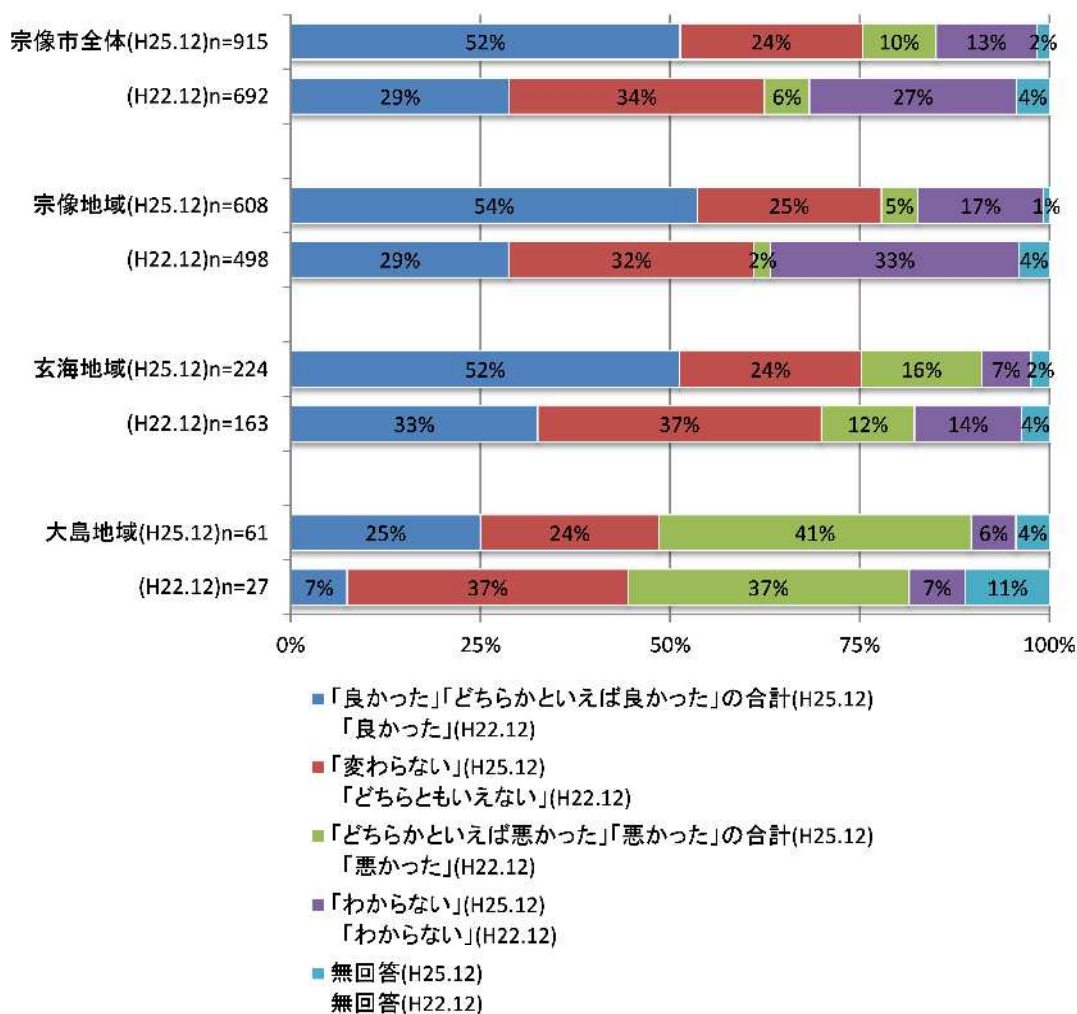
- ・ サンリブに住民票自動交付機があったので、すごく便利に思った。
- ・ 「道の駅むなかた」が地元のテレビ局や全国放送で幾度となく取り上げられている。
- ・ コミュニティ・センターを中心に、地域のまとまりができたように思う。

【否定的意見】

- ・ 赤間駅周辺の整備は進んでいるが、東郷駅周辺の整備も進めてほしい。
- ・ 世界遺産登録は、むしろ地元民には縛りの方が多くなるように思える。
- ・ 市の対応が遅い。

2 合併の結果について

「合併して良かったと感じているか」という質問に対する回答を、平成22年12月に実施したアンケート結果と比較すると、図5-2のとおりであり、傾向を分析すると以下のとおりです。



※前回結果と比較するため、H25の選択肢を凡例のとおりに集計

図5-2 「合併して良かったか」 前回アンケートとの比較

【アンケート結果の傾向】

- ・ 前回結果と比較すると、「どちらともいえない」「わからない」が減少し、「良かった」「悪かった」の判断をする割合が増加した。
- ・ 宗像地域、玄海地域では「合併して良かったか」「どちらかといえば良かった」の合計が過半数を超えているが、大島地域では「悪かった」「どちらかといえば悪かった」の合計が4割を超えている。
- ・ 前回結果と同様、大島地域の評価は他地域と比較し否定的な意見が多い。本設問で

の自由意見には主だったものはなかったが、その他の設問の自由意見として「税、水道料、渡船料が高くなった」、「行政が遠くなり、お役所的な対応になった」、「漁業の衰退などで人口が減少し、合併の効果が実感できない」などがあった。

【肯定的意見】

- ・ 市の行財政基盤が強化され、住民への行政サービスも良くなっている。
- ・ 玄海町時代より包括的に支援やサービスが行われていてよかった。
- ・ 議員定数削減や公共施設の統廃合などムダを省いた点は評価されると思う。
- ・ コミュニティ活動を通じて、地区内のつながりが出来たと思う。
- ・ 道の駅や宗像大社等、旧宗像市にはない自然や海の幸が対外的にアピールできる。
- ・ コミュニティバスの運行をはじめ、交通が便利になった。
- ・ ゴミ袋の値段が下がった。
- ・ 宗像の知名度が上がった。
- ・ ゴミ、水資源、観光、農業、ショッピングと調和の取れた地域であり、住みやすく、明るく、県内でもトップではないかと思う。

【否定的意見】

- ・ きめ細かい行政ができていないのではないか。
- ・ 何もかも秤にかけて無くしてしまうのはとても残念である。
- ・ 世界遺産登録活動は一部の人々でやっていて、夢のような話になっている。
- ・ 沖ノ島を世界遺産にして何かメリットがあるのか。
- ・ コミュニティ・センターができてからは、区長の用事が多くなり区長を引き受ける人がいなくなった。
- ・ 行政が身近でなく、遠くの感がぬぐえない。
- ・ 上下水道料金が相変わらず高い。
- ・ 交通の便が良くない。
- ・ 変わったのは赤間駅前だけ。
- ・ 旧宗像市内の景観、特に旧3号線沿いの整備がされていない。

第6章 検証の総括

1 合併の効果

合併の効果として、第一に、まちづくりの可能性が広がったことが挙げられます。

第2章で示したとおり、新市では、文化施設、大学、学術研究機関などの都市機能や、海、川、山、島などの豊かな自然環境、沖ノ島や宗像大社などの宗像地域を代表する歴史遺産など、旧市町村が有していた魅力がひとつになりました。これらの魅力を活かすことでまちづくりの可能性が広がり、まちの魅力を向上させる様々な取り組みを実施してきました。

第二に、将来への負担を残さずに、様々な大規模な投資事業を実施できたことが挙げられます。

第2章で示したとおり、合併後のまちづくりは、「地域資源を活かしたまちづくり」と「地域の一体的なまちづくり」を理念の大きな柱として、観光振興などの賑わいの基盤、コミュニティ施策などの市民協働の基盤や、生活基盤、都市基盤といった新市の基盤づくりを推進してきました。

これらの基盤づくりを支えてきたものは、第3章で示したとおり、「国による財政的優遇措置」と「合併メリットを活かした行財政改革」による行財政基盤の強化であったといえます。

合併特例事業債を活用し、大規模事業を実施しながらも、計画的な繰上償還の実施により、市債残高はほぼ横ばいで推移しています。

また、普通交付税の合併算定替によって加算された財源の一部を積み立てることで、財政調整基金は10年間で増加しています。

市債残高の増加を抑え、基金を積み増す財政運営を行ったことで、良好な財政状況を堅持しつつ、将来の世代に負担を残さずに、効果的、効率的な投資を実施してきたといえます。

第5章の市民アンケートの結果においても、合併メリットを活かして効果的、効率的に取り組んできた行政経営は一定の評価を得ていることがうかがえます。

平成の大合併の流れの中で、多くの市町村が合併を行いました。

市町村合併後に生じる大きな課題のひとつとして、「合併により市町村の規模が大きくなることによって、住民の声が届きにくくなるのではないか」、「周辺部が取り残されるのではないか」といった、周辺部の活力や生活利便性の低下があります。

しかし、宗像市では、下水道や道路などの生活基盤や都市基盤の均衡ある整備を進めるとともに、市内全域でコミュニティ施策を推進し、地域の実情に応じたまちづくりを地域主体で進めることで、コミュニティ活動や行事を通じた住民交流の活発化、地域の活力の向上を図ってきました。

また、重複した公共施設の機能拡張や廃止、統合を進める一方で、コミュニティ・セ

ンターでの住民票即時交付サービスの開始や大型商業施設への住民票自動交付機の設置、コミュニティバス等による公共交通体系の整備を行うなど、住民の利便性を確保する取り組みを実施してきました。

これらの取り組みを行ってきたことが、市民アンケートの中でも「コミュニティ・センターの整備で地域住民のふれあいの場ができた」、「コミュニティの行事で地域が活性化されている」、「住民票の交付箇所が増えて便利になった」といった意見や、前回アンケートと比較して「合併して良かった」、「地域間の一体感が形成されている」と回答した市民の割合が増加していることから、多くの合併自治体が大きな課題としている事項に対しては、一定の効果が得られているといえます。

2 課題の整理

今回の検証によって、これまで進めてきた合併後のまちづくりの取り組みにおいて、明らかになった課題もあります。その課題について、以下に示します。

(1) 行財政基盤の強化からの課題

平成 26 年度以降、国からの財政支援措置である普通交付税の合併算定替は段階的に縮減していきます。また、職員数や議員定数の削減により効果が大きかった行財政改革効果についても今後は期待できず、現在の予算規模をそのまま継続するのであれば、良好な財政状況を維持していくことは困難となってきます。

今後は、中長期の財政運営指針を踏まえた財政運営に加えて、施策や事業の優先順位付け、取捨選択など、将来を見据えた行政経営が必要となります。また、合併後新たに整備してきた公共施設に加え、合併前からの公共施設についても、少子高齢化など社会環境の変化に対応した、施設規模の適正化や再配置、統廃合なども視野に入れた適正管理を図っていく必要があります。

(2) 新市建設計画検証から見えてきた課題

第 4 章での新市建設計画 27 施策の検証のとおり、合併時に掲げた内容は 10 年間で着実に実施してきました。

しかし、成果が十分に発揮されているかという点に着目すると、残された課題についても明確になってきました。

これらの課題について、第 2 章で示した「地域資源を活かしたまちづくり」と「地域の一体的なまちづくり」の視点で整理します。

① 地域資源を活かしたまちづくり

世界遺産登録活動については、「海の道むなかた館」や市民組織「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」との協働で啓発事業を実施していますが、十分とはいえない状況にあります。

今後は、市民啓発に加えて、企業などの経済界やマスメディアとの連携による周

知など、多方面からの支援を受けながら啓発活動を強化、継続していく必要があります。

観光振興については、「道の駅むなかた」の整備により交流人口は増加しましたが、買い物目的の来館者が多く市内観光の活性化や地域の活性化に十分に繋がっているとは言い難い状況にあります。

今後は、交流人口の増加が域内消費の拡大、地域経済の活性化、雇用の発生へと繋がるような仕組みづくりを行う必要があります。

離島振興については、「うみんぐ大島」の整備、離島振興基金事業等で活性化を図っていますが、少子高齢化により将来的には、自立的活動の担い手不足が想定されます。

今後は、担い手や後継者を見据えた人材育成、外部人材の活用を進める必要があります。

また、観光施策や産業振興施策においても、離島が担う役割を明確にしながら、離島振興施策を進めていく必要があります。

② 地域の一体的なまちづくり

コミュニティ施策については、コミュニティ・センター整備と「まちづくり交付金」の創設を行い、ハード、ソフトともにコミュニティ活動の基盤づくりを実施しました。これにより、地域づくりの担い手であるコミュニティ運営協議会の体制が構築されました。

今後は、コミュニティ運営協議会の安定と継続を目指して、コミュニティによる組織強化や地域人材の掘り起こしなどの環境整備に努める必要があります。

(3) 市民アンケート結果から見えてきた課題

世界遺産登録活動については、「登録の必要性が感じられない」、「関心がある市民と関係者だけの取組みになっている」、「世界遺産登録のメリット、デメリットの説明が不足している」、「PR が不足している」などの意見がありました。これは、世界遺産登録活動の目的や意義などを、市民に対して十分に説明できていないことが一因であると考えられます。

今後は、世界遺産としての歴史的、文化的な価値のみではなく、世界遺産登録活動の目的や意義について再度整理し、市民に向けて丁寧にわかりやすく説明し、世界遺産登録活動の応援者を増やしていく必要があります。

コミュニティ施策については、「コミュニティ役員の負担が増えている」、「市からコミュニティへ仕事を押し付けている」といった意見がありました。これは、コミュニティ活動を担う人材が不足していることが一因であると考えられます。

今後は、コミュニティ活動を担う人材の育成はもとより、地域の豊富な人材の掘り起こしを行うことにも取り組む必要があります。

また、前回のアンケート結果との比較からは、「合併して良かった」、「住民間の一体感が形成されている」と回答する市民の割合が増加していることから、地域間格差への不満は減少していると考えられます。

しかし、アンケート自由意見からは、宗像地域と玄海地域、赤間駅周辺と東郷駅周辺、鐘崎地区と神湊地区、離島と本土を比較し、都市基盤や産業の活性化、賑わいの面などで格差を感じている市民が少なくないことがうかがえ、地域間格差の解消に至ったとはいえない状況にあります。

これは、地域ごとの特色を活かしたまちづくりが十分にできていないことが一因であると考えられます。

今後は、地域の実情を踏まえ、地域の特色を活かしたまちづくりに更に取り組む必要があります。

3 これからのまちづくり

合併後の宗像市では、「元気な市民による、元気なまちづくり」を基本理念に市民が主役のまちづくりを推進してきました。市民活動の推進について定めた「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」では、まちづくりに主体的に関わっていくことは市民の権利であることを確認するとともに、行政や市民間で力を合わせながら、市民がまちづくりの担い手となって取り組むことを宣言しています。

合併後 10 年間のまちづくりでは、市民がコミュニティ活動や市民協働事業の担い手として活躍するなど、これまでの行政と市民の役割分担とは異なる、新しい手法のもとに進められてきました。

合併 10 周年を記念して開催した「合併 10 周年記念シンポジウム“宗像とことんトーク”」では、約 230 人の参加者それぞれが主役となって、「これからのまちづくり」について語り合いました。

参加した市民からは、「地域のために自分ができることを、小さなことでも行動する」、「大人が子どもたちに行動をみせる」、「高齢者もまだやることがある」、「宗像で生まれ育ったことを誇りに思えるまちにしたい」など、当事者意識を持って主体的にまちづくりに関わりたいという力強い宣言が数多く聞かれました。

行政と市民がまちづくりの当事者として役割を担い、行動することが地域を活性化し、さらには宗像市全体の活性化へ繋がっていきます。

本検証の結果を市民とともに共有し、これまで培ってきた宗像の魅力を次世代へ引き継いでいきながら、宗像市のさらなる発展に取り組んでいきます。



宗像市合併検証報告書（概要版）

発行日：平成 26 年 3 月

発 行：宗像市経営企画部経営企画課

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目 1 - 1

TEL 0940（36）1192